

ノーセーフティネットひとり親家庭を救え！

別居中・離婚前のひとり親家庭アンケート調査報告書

2020年11月11日

「別居中・離婚前のひとり親家庭」実態調査プロジェクトチーム

目次

1. 調査概要

本調査の目的

アンケート調査の実施内容

2. 分析結果サマリー

別居中・離婚前のひとり親家庭の実態

調査仮説の検証結果

調查概要

別居中・離婚前のひとり親家庭の生活実態・公的な手当・制度等の利用状況と必要な支援策を明らかにするため、以下の3つの視点でのアンケート調査を実施した。

1

**別居中・離婚前のひとり親家庭は
利用できるはずの公的な手当・制度を利用できていないのでは？**

2

別居中・離婚前のひとり親家庭は社会的に孤立しているのでは？

3

**新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
別居中・離婚前のひとり親家庭の生活は苦しくなっているのでは？**

アンケート調査の実施内容

実施日時	2020年9月10日～9月23日
実施方法	Questant(マクロミル)を利用したWebアンケート
実施者	「別居中・離婚前のひとり親家庭」実態調査プロジェクトチーム 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長 赤石千衣子 シングルペアレント101 代表 田中志保 認定NPO法人フローレンス 代表理事 駒崎弘樹 福井県立大学 名誉教授 北明美
対象世帯	別居中・離婚前のひとり親家庭 (協力:シングルマザーサポート団体全国協議会)
有効回答数	262件
主な設問項目	対象者属性 / 同居家族 / 就労と収入の状況 / 離婚・別居の状況 / DVについて / 児童手当の受給について / 悩み・困りごと・相談先について / コロナの影響

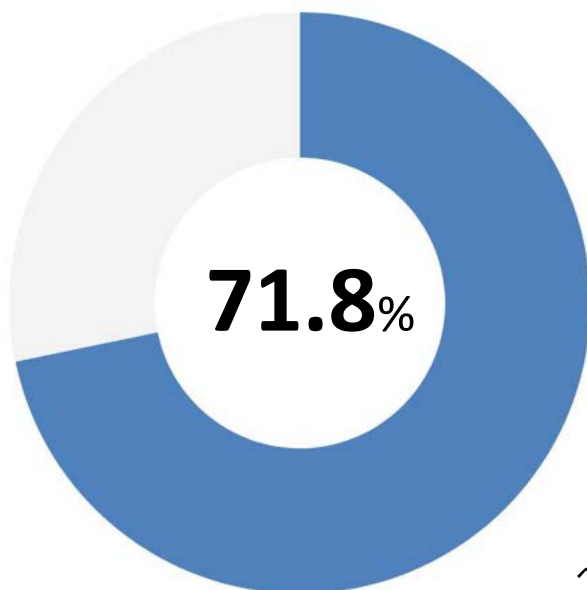
※端数処理の影響で、紙面上の数字の合計が100%にならない場合もあります

分析結果サマリー

今回の調査対象の「別居中・離婚前のひとり親家庭」とは？

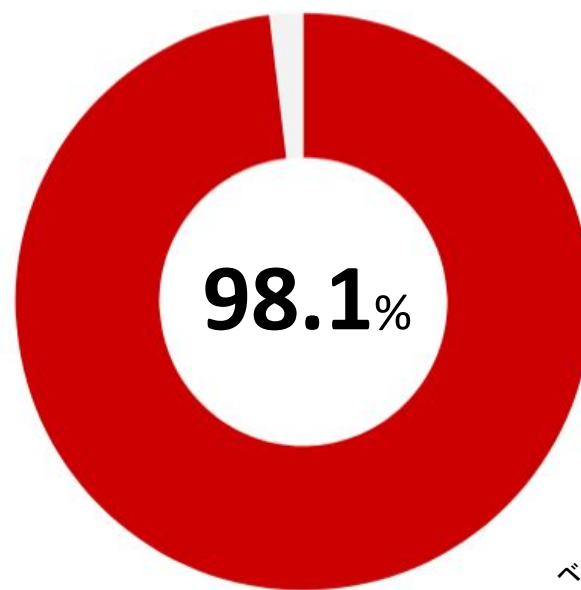
就労年収200万円未満・母子世帯が多い

就労年収200万円未満



ベース:全体(N=262)

母子世帯

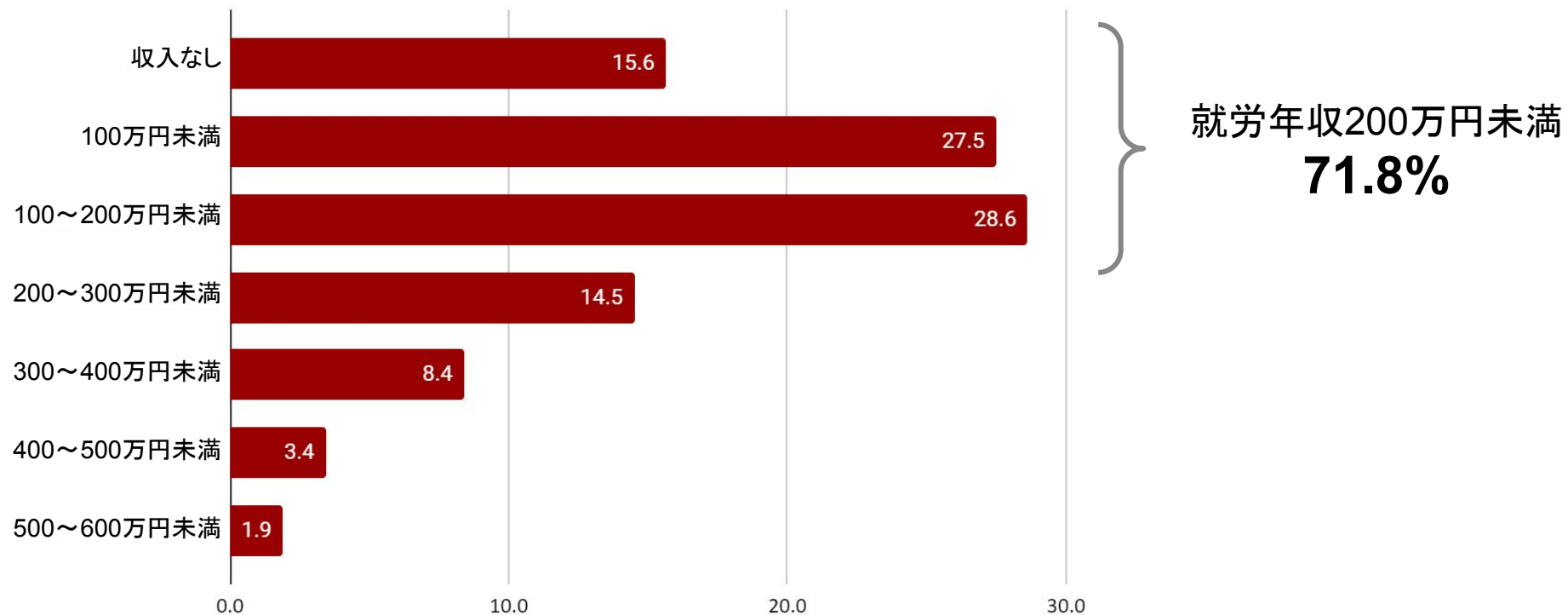


ベース:全体(N=262)

今回の調査対象の「別居中・離婚前のひとり親家庭」とは？

厚労省調査の「母子世帯」の就労年収200万円未満の割合58.1%に対し、
本調査対象者は71.8%と経済的により困窮している層であることが判明

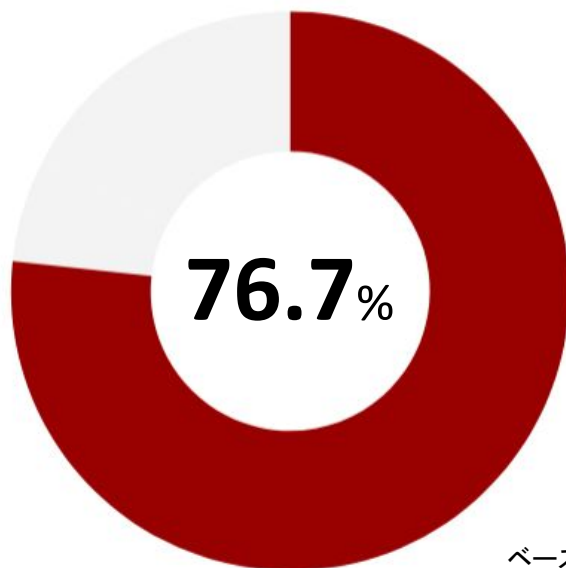
Q: あなたの昨年度(2019年度)の就労年収について、あてはまるものをお選びください



「別居中・離婚前のひとり親家庭」の別居状況とは？

7割以上に離婚意思があり、6割以上が1年以上別居状態

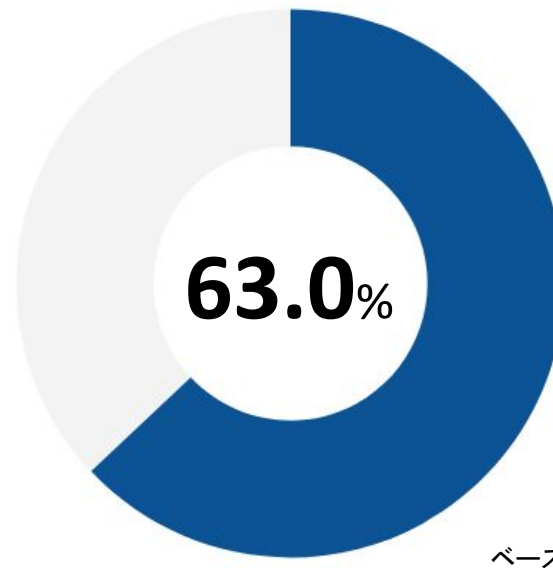
離婚したい



ベース:全体(N=262)

Q: 離婚について、あなたの考えとしてあてはまるものをお選びください

別居期間が1年以上



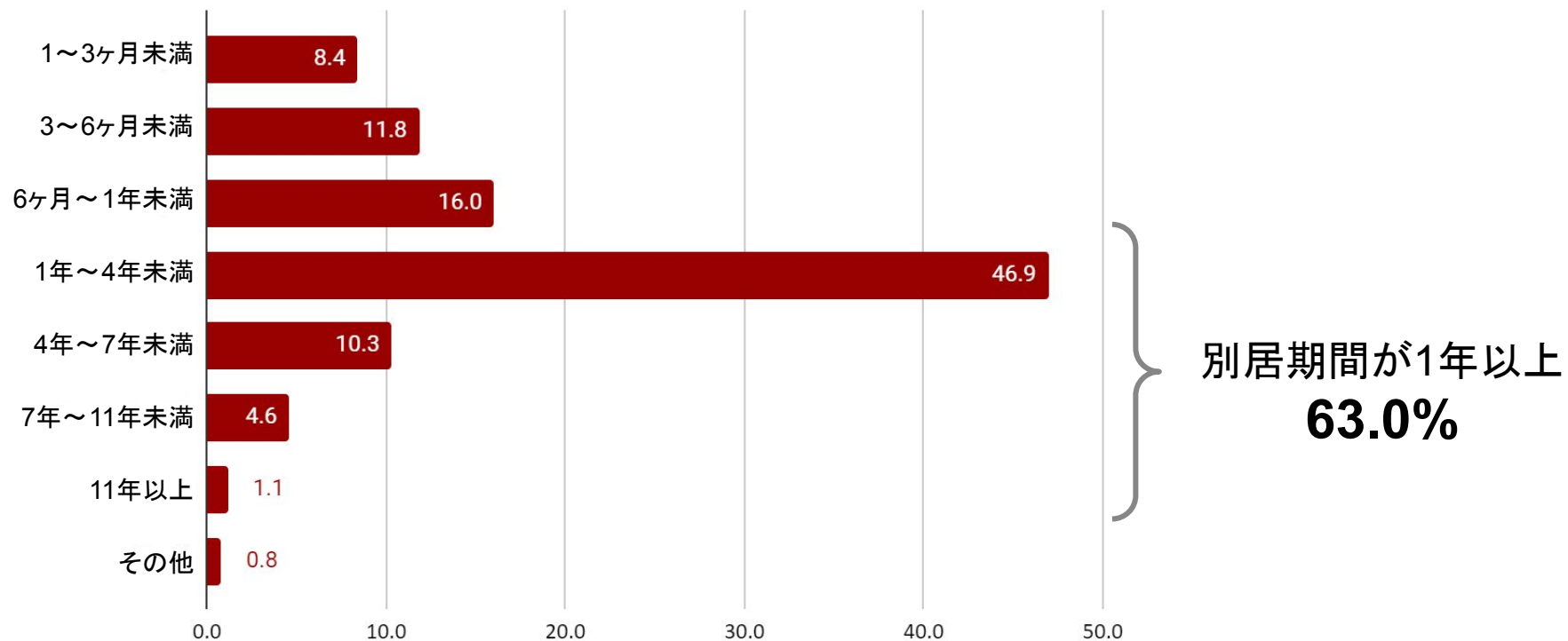
ベース:全体(N=262)

Q: 別居されてからの期間はどのくらいですか。

「別居中・離婚前のひとり親家庭」の別居状況とは？

公的には離婚していないが実質的な「ひとり親」状態が
年単位で長期化している家庭が6割いた

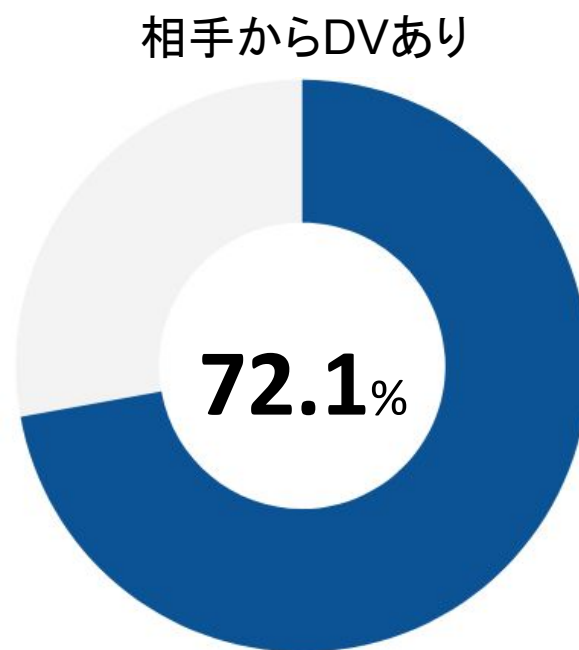
Q: 別居されてからの期間はどのくらいですか



ベース: 全体 (N=262)

「別居中・離婚前のひとり親家庭」のDV経験の有無は？

約7割が相手からのDVを経験

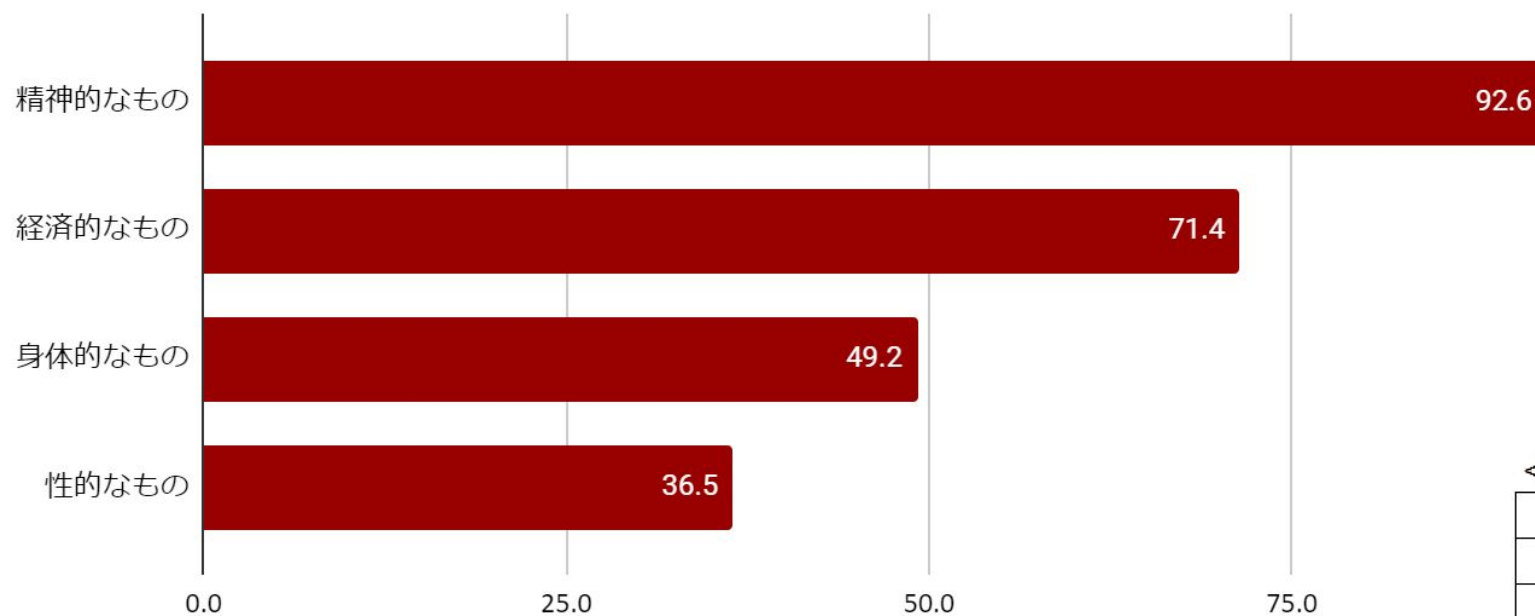


ベース: 全体 (N=262)

Q: 別居中の相手からのDVがありましたか

身体的なDVだけでなく、9割は精神的なDVを経験しており、 経済的・性的暴力も複合的に受けていることがわかった

Q: どのようなDVがありましたか(複数回答可)



< 選んだ選択肢の数と回答人数 >

1個	30人
2個	65人
3個	64人
4個	30人

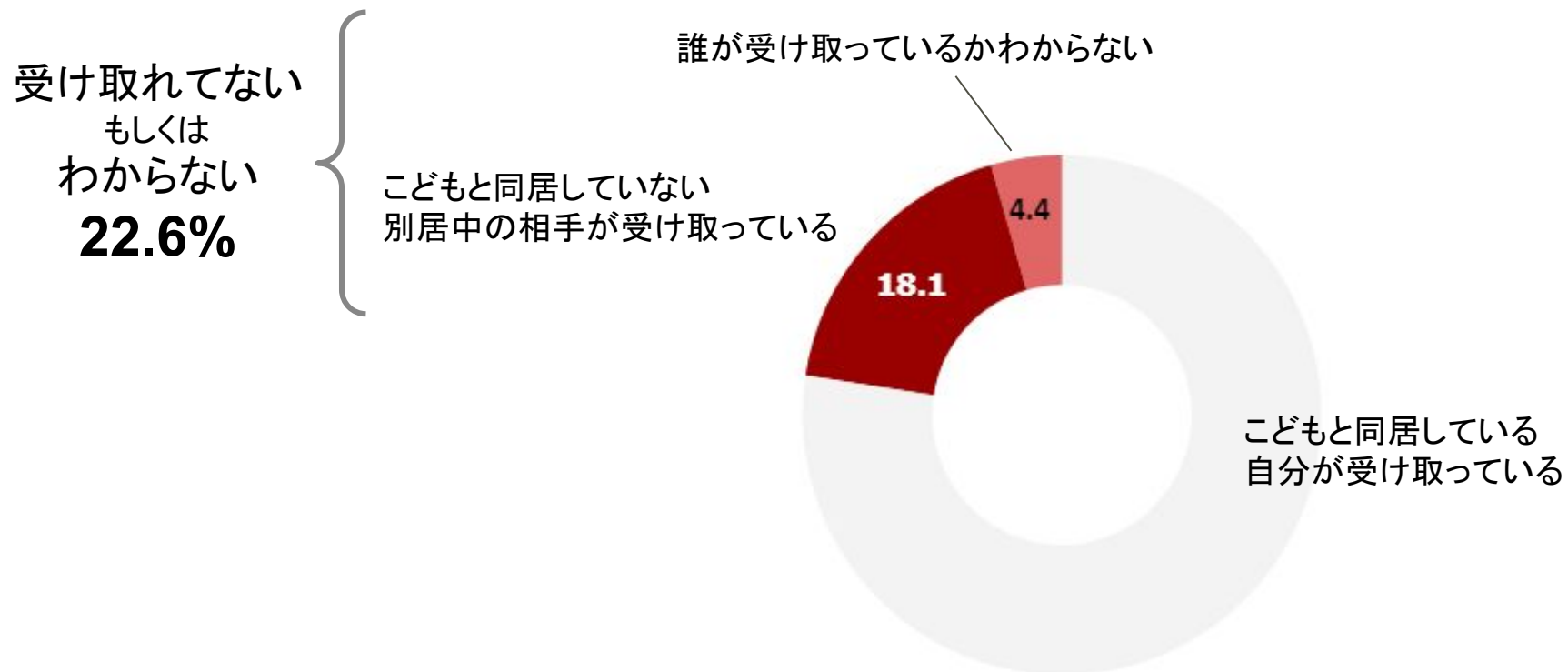
別居中・離婚前のひとり親家庭は 利用できるはずの公的な手当・制度を利用できていないのでは？

- 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支払われる「児童手当」は、**父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給されることになっているが、別居中・離婚前のひとり親家庭の18.1%がそれを受け取れていないことがわかった**
- 受給者変更ができることを知っていない・手続きしたが受理されなかった人が約6割、**受給者変更できることを知らない人が約4割**で、制度の周知に課題がある
- 窓口で言われた不受理の理由は「住民票の世帯主が相手」「こどもが相手の健康保険等の被扶養者」「収入が多い方が優先」が多く、**別居中の相手と生計同一でないことの証明が難しいために、同居親優先の原則が適用されていない可能性＝制度の運用に課題がある**

利用できるはずの公的な手当・制度を利用できていないのでは？

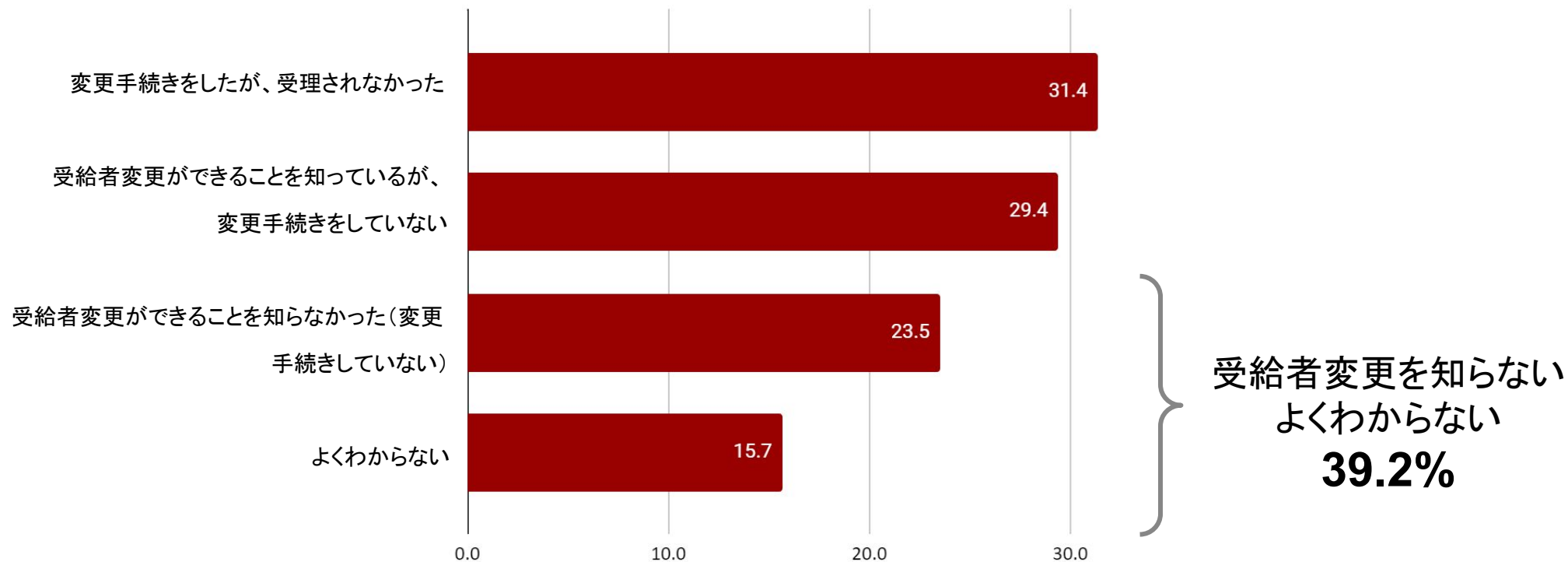
同居親が優先的に受け取れる児童手当を 受け取れていない、もしくはわからない家庭が22.6%

Q: 現在、児童手当を受け取っているのはどなたですか



そもそも手続きを知らない家庭・よくわからない家庭が約4割で 制度の周知に課題がある

Q: 児童手当の受給者変更について、あてはまるものをお選びください



利用できるはずの公的な手当・制度を利用できていないのでは？

手続きしたが不受理の理由で多いのは「住民票上で相手が世帯主のため」、 「こどもが相手の健康保険などの扶養家族になっているため」

Q: 児童手当の受給者変更について、あてはまるものをお選びください(複数回答可)

第1位	別居の相手(現在の受給者)が住民票上の世帯主のため
第2位	こどもが別居の相手(現在の受給者)の健康保険等の扶養家族になっているため
第3位	まだ離婚していない間は、より収入の多い別居の相手が引き続き受給者だと言われた
	自分が別居の相手(現在の受給者)の健康保険等の扶養家族になっているため
第6位	離婚調停・裁判等に進んでいないから該当しないとされた
	離婚協議の内容、書類等が不足と言われた
	自分がまだ転居先の市町村に住民票を移していないため
第9位	「児童手当・特例給付受給事由消滅届」が出せなかった(相手が出してくれなかった)
	婦人相談所等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」がもらえない

手続きをしていない理由では「別居中の相手と関わりたくない」が多く、相手の合意、相手とのやり取りが必要な点がネックになっている

Q: 児童手当の受給者変更について、あてはまるものをお選びください(複数回答可)

第1位	別居中の相手と関わりたくない
第2位	時間がない
	別居中の相手と連絡が取れない
第5位	別居中の相手から児童手当分を振り込んでもらっている
	窓口に行くのが大変
	オンライン、メール等で手続きできない
	事情を説明するのが嫌だ

コメント(抜粋)

離婚調停中振込先が変更できず別居中の世帯主である主人に全て児童手当が渡った。

(岐阜県・2児の母・DVあり・調停離婚成立)

住民票の閲覧制限をかけて移したかったが、精神的暴力が理由だったため、女性相談の方から『命の危険はない』とのことで支援措置は受けられなかった。

(神奈川県・2児の母・DVあり・離婚調停中)

夫が別居中で子供の事に無関心な為、手続き等も大変困難である。夫が権利を放棄するという紙を書いてくれば良いのだがそれすらしてくれない。

(富山県・2児の母・DVあり・離婚調停不成立・婚姻費用調停中)

区役所で正當に保護者変更の手続きを試みたが、夫が担当職員に強く迫ったため、区役所職員が「お父さんに電話で問い合わせたら、『嫌だ』と言っているのです、切り替えられません。」と申請受付したのに、手続きしてもらえませんでした。

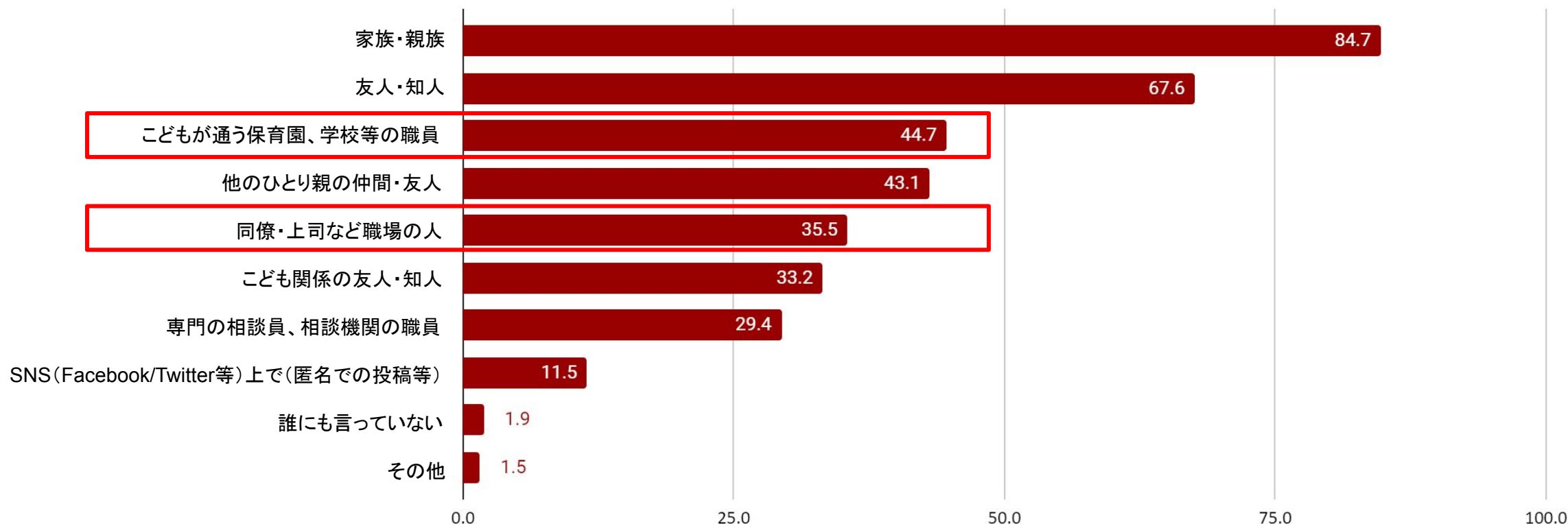
(神奈川県・1児の母・DVあり・離婚裁判中)

別居中・離婚前のひとり親家庭は 社会的に孤立しているのでは？

- **こどもの学校関係者へ実質的にひとり親家庭となっている状況を打ち明けられてない家庭が約6割**で、職場や友人にも言えていない家庭が多い
- 現在の悩みは「家計に関すること」が8割以上。悩みや困りごとがあっても、行政や専門機関等に相談していない家庭が7割で、理由が「相談しても解決しない」「相談しても支援を受けられないと思う」と相談する前にあきらめているケースが多い
- 一度相談してみたが「離婚していないので助けられない」という対応を1度でもされた経験が、相談することへの”あきらめ”につながっている可能性
- 行政や専門機関等に相談した家庭が40.8%いる一方、「利用できる制度・サービスを知らない」世帯が41.6%と、家庭への支援の案内に課題がある

こどもの学校関係者へ状況を打ち明けられてない家庭が約6割で 職場に伝えられていない家庭も多い

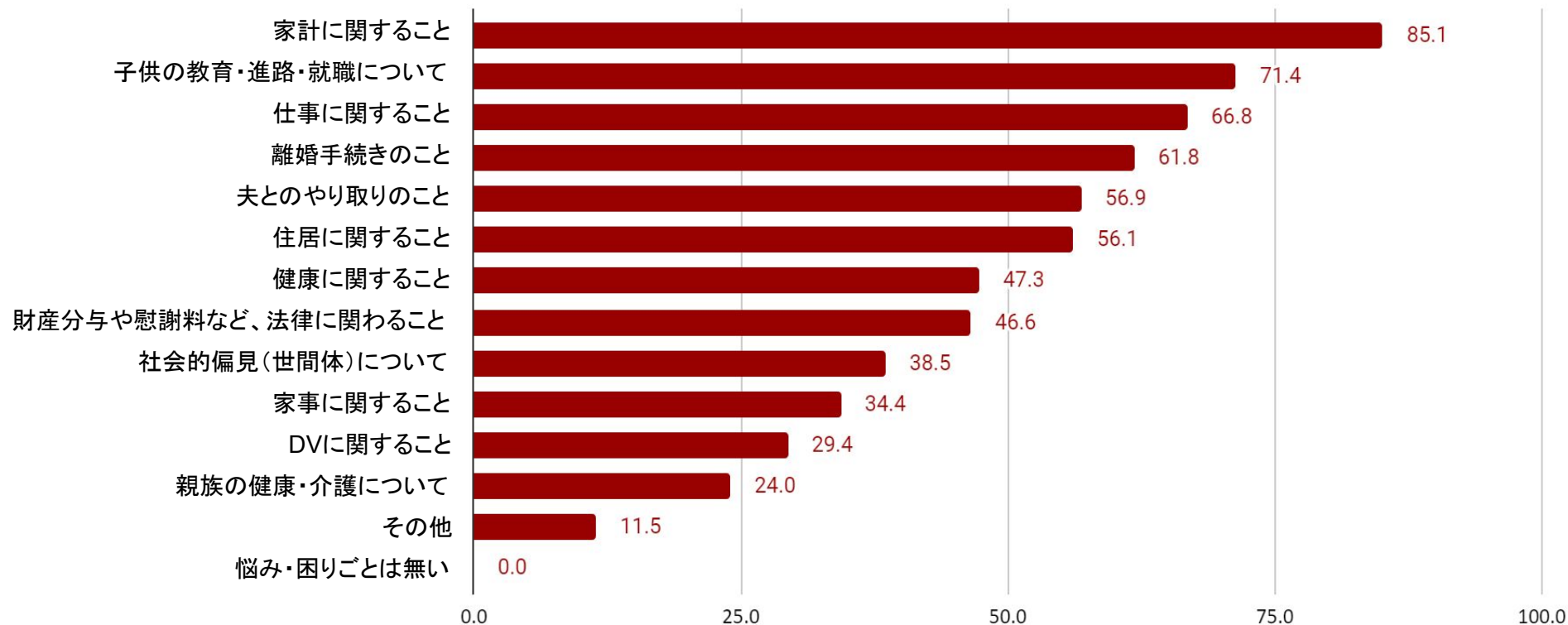
Q: 現在別居中であること(ひとり親になったこと)を伝えている人はいますか(複数回答可)



ベース: 全体 (N=262)

「家計に関すること」で悩んでいる家庭が85.1%

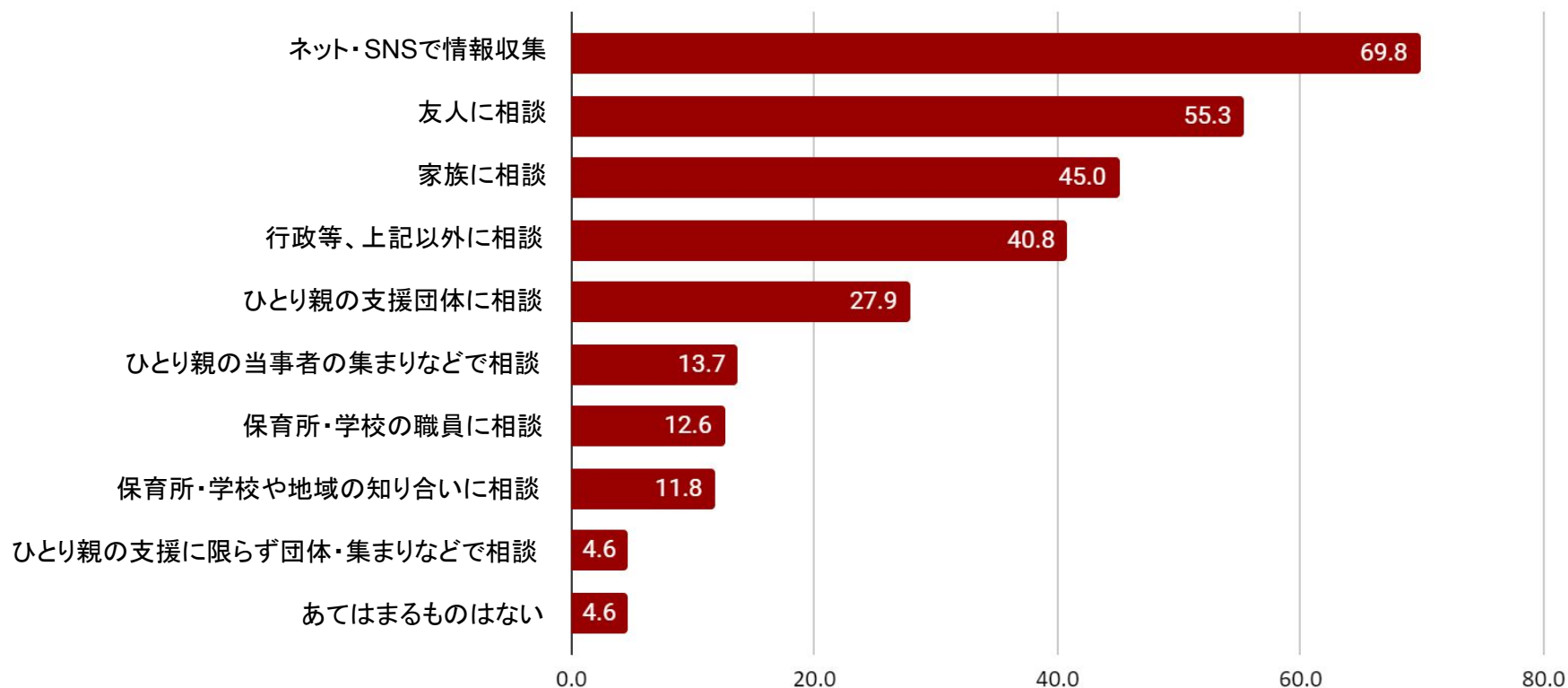
Q: 現在の悩み・困りごととして、あてはまるものをすべてお選びください(複数回答可)



ベース: 全体(N=262)

約7割がネット・SNSで自己解決を試みており、 約6割は悩みや困りごとを行政等に相談しておらず

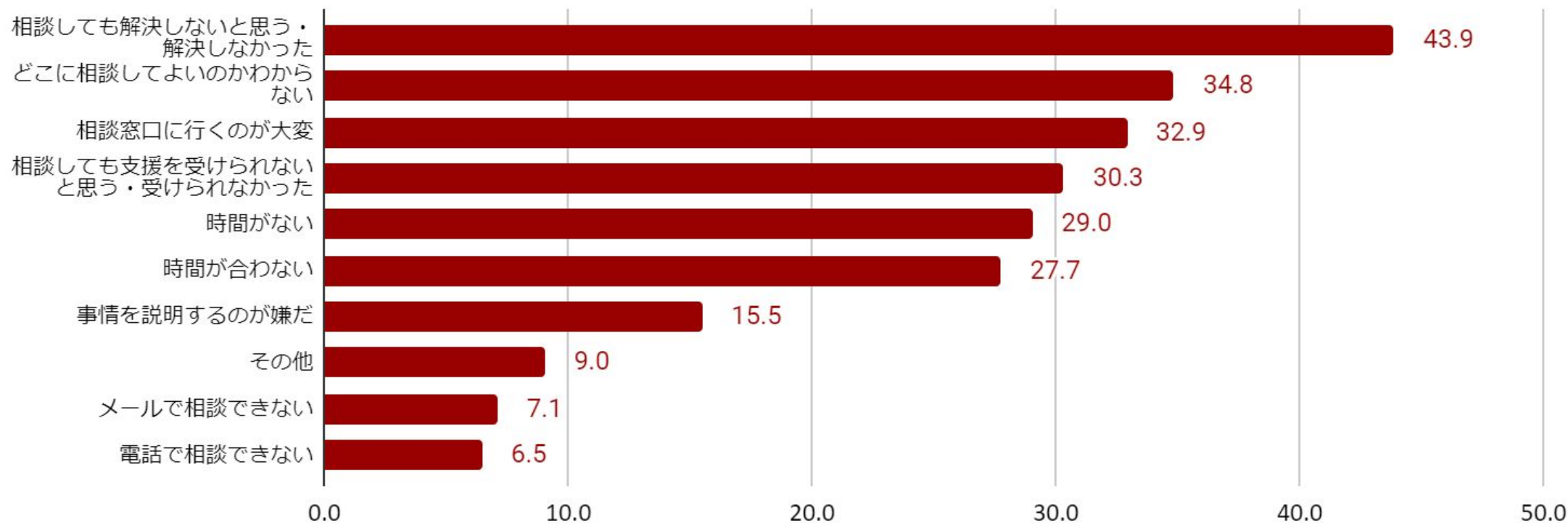
Q: 悩みや困りごとの解決方法として利用したことがあるものをお選びください(複数回答可)



ベース: 全体 (N=262)

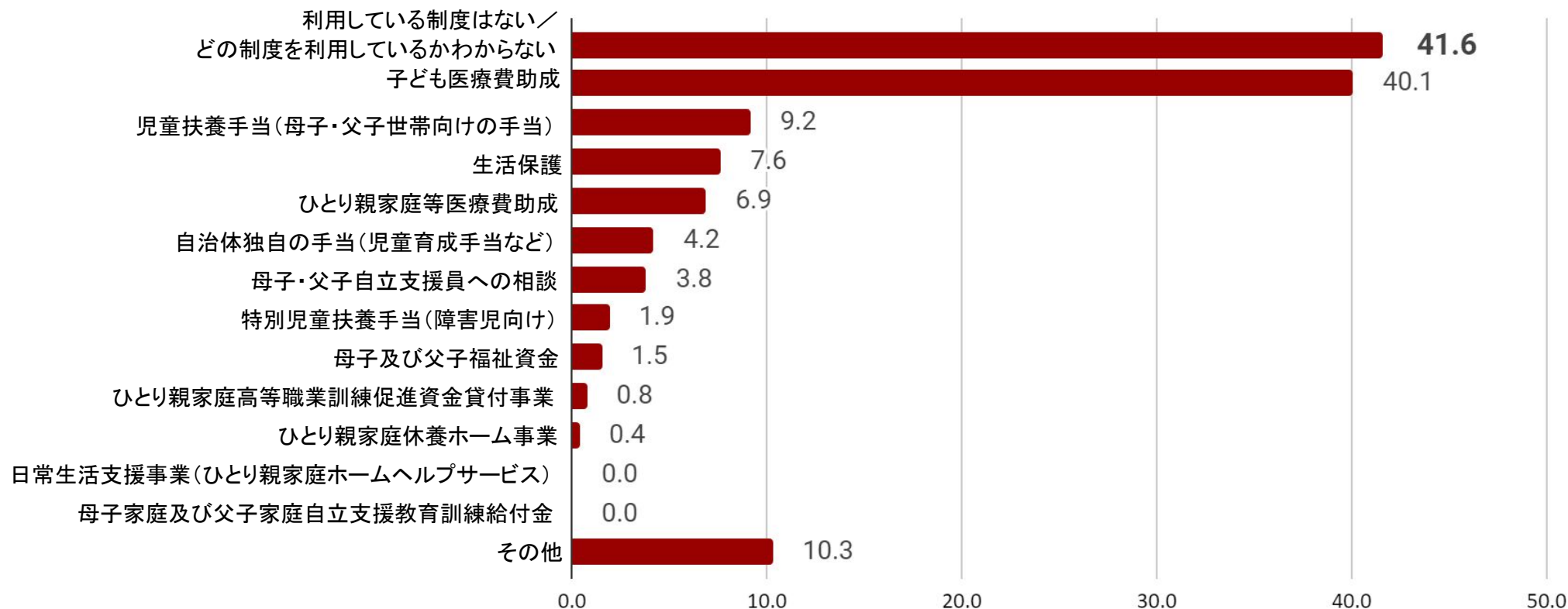
行政等に相談しなかった理由は 「相談しても解決しないと思う・解決しなかった」が最多 相談前にあきらめている場合も多い

Q: 行政に相談しにくい(しにくかった・しなかった)理由について、あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)



「制度の利用なし・利用している制度がわからない」世帯が41.6%で最多。 家庭への支援の案内に課題がある

Q:次の中から、現在あなたが利用している制度(あなたが受給者になっているもの)をすべてお選びください。(複数回答可)



コメント(抜粋)

離婚成立していないと何もできないと区役所で言われた。

(東京都・3児の母・DVあり・婚姻費用調停中)

仕事をしていると平日に時間が取れない。また**何度も離婚に至る経緯を話さなければならないことが記憶を呼び起こして辛い**。電話をすれば履歴を残してくれて、継続的に相談できるような場所が必要と感じる。

(東京都・1児の母・DVあり・離婚調停中)

離婚が成立していないので支援等は受けられないと認識していました。

(東京都・1児の母・DVあり・離婚調停希望だが相手に対応してくれない)

別居中で裁判中でも、籍が入っているというだけで、区役所でずいぶん苦勞しましたし辛い思いばかりしました。**役所には相談には二度と行きません。**

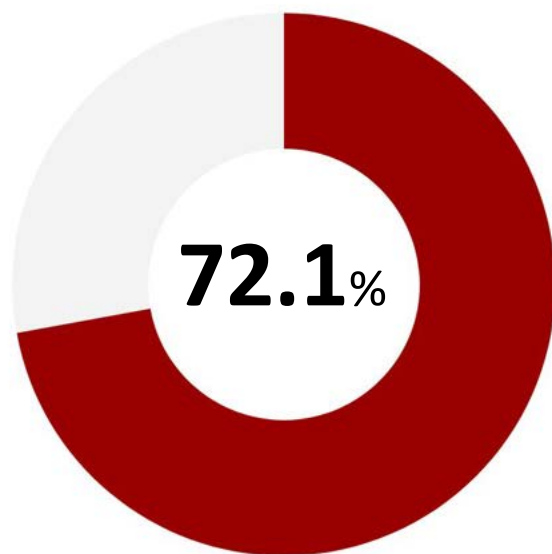
(神奈川県・2児の母・DVあり・離婚裁判中)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
別居中・離婚前のひとり親家庭の生活は苦しくなっているのでは？

- コロナの影響で「生活が苦しくなった」実感のある家庭は7割、**直近3ヶ月の収入が15万円未満が約7割(うち無収入は2割)**と経済的な困窮が深まっている家庭が多い。
- 現在、生活や子育てに困ったときに相談できる人、何かあったときに手助けしてもらえる人が明確にいない人は約5割で、**コロナの緊急対策でも対象外になったことなどを受けて、さらに孤立化が進んでいる**傾向が見える。

生活が苦しくなった家庭、直近3ヶ月収入ゼロ～15万未満が約7割

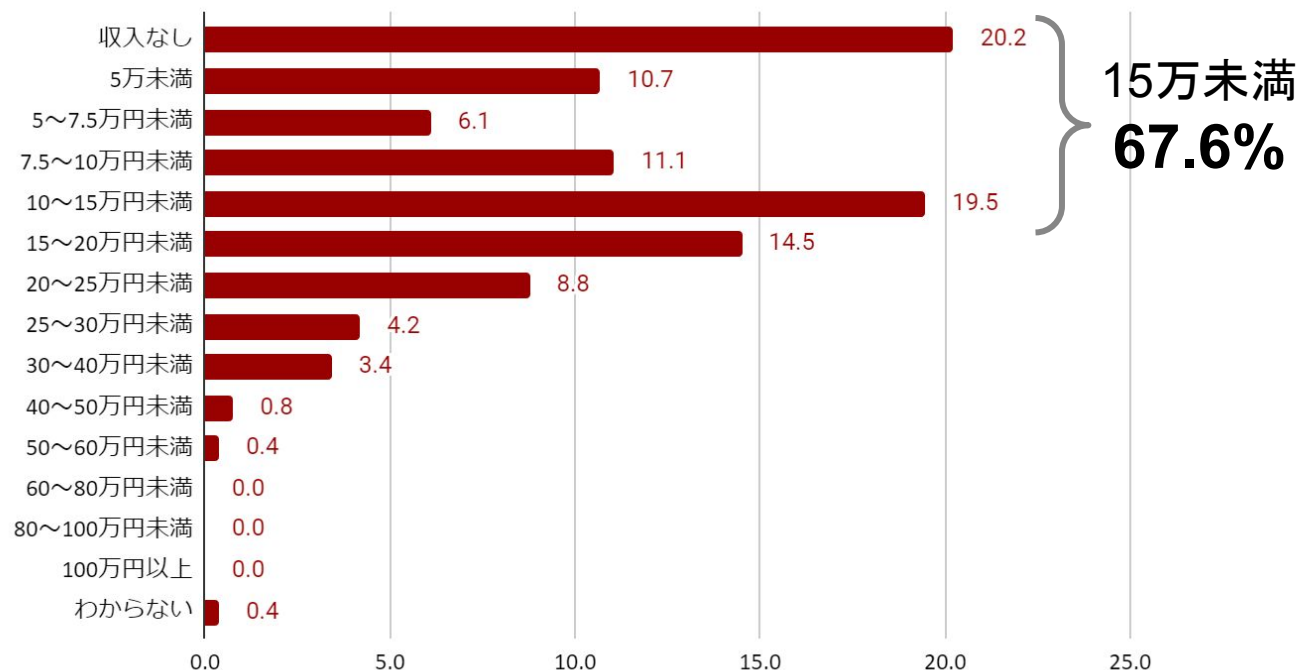
生活が苦しくなった



Q: 総じて、コロナ禍以前の生活と比較して、生活満足度はどのように変化しましたか

ベース: 全体 (N=262)

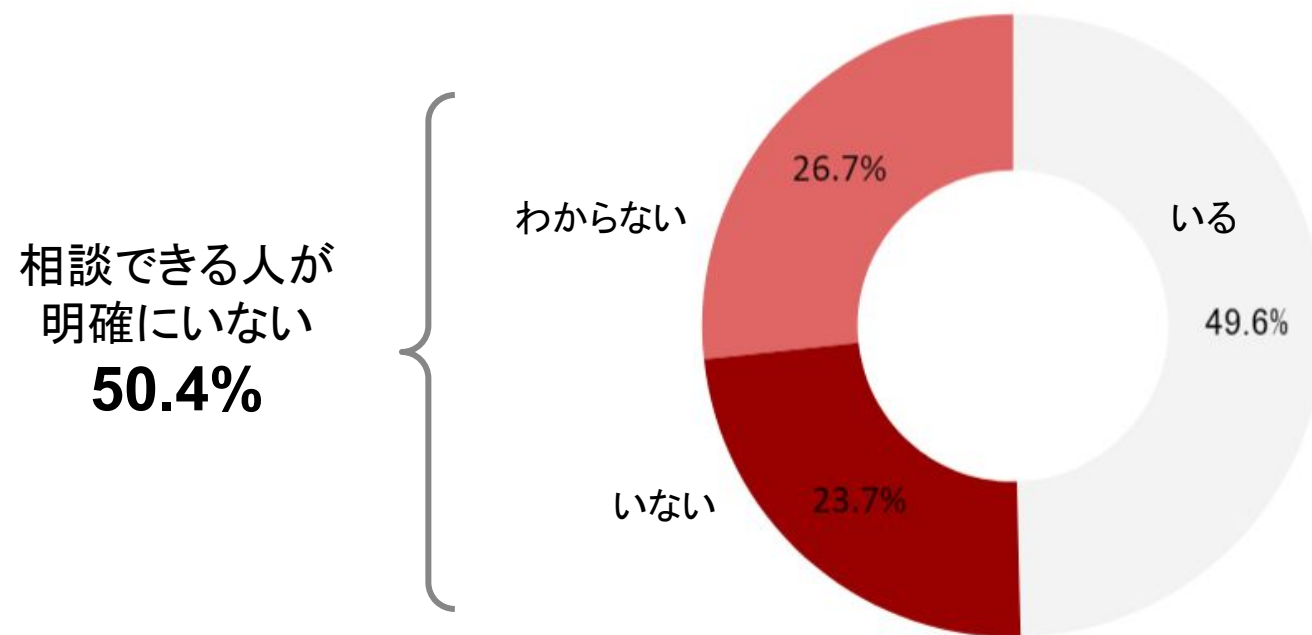
直近3ヶ月の就労月収の平均
(2020年6月～8月)



ベース: 全体 (N=262)

明確な相談相手がいない家庭が50.4%

Q: 現在、生活や子育てに困ったときに相談できる人
何かあったときに手助けしてもらえる人はいますか



コメント(抜粋)

別居中の人は、行政から見放されているため、支援がない。コロナでシングル対象の支援も、児童扶養手当を貰っていないから、対象外だった。

(埼玉県・3児の母・DVあり・離婚調停不成立)

コロナになって給付金が出たが、子供限定の給付金は4月時点で児童手当の受給者だった人に振り込まれるというもので、旦那の方に振り込まれた。

(千葉県・1児の母・DVあり・離婚協議中)

別居から間も無く5年たち、3年以上前からの調停を経て2年ほど離婚裁判もしているが、コロナで裁判所も止まっていたこともありなかなか離婚が決定しない。

(神奈川県・1児の母・DVあり・離婚裁判中)

別居して精神的苦痛からは逃れましたが、金銭面や子供の成長を考えるとこのまま離婚でいいのか、ずっと悩んでいます。また、行政に駆け寄っても離婚していないと何も支援はなく途方に暮れています。出口の見えないトンネルにいる状態で毎日胃が痛いです。

(東京都・1児の母・DVあり・離婚協議中)

コメント(抜粋)

母ひとり、子供ひとりの生活なので、万が一自分に何かあったらどうするのか心配になることが多いです。

(東京都・1児の母・DVあり・離婚調停希望だが相手に対応してくれない)

いつまでこの苗字を名乗らないとならないのか、いつになったら本当にシングルマザーになれるのか。。。ビクビクしないで過ごせる平和な日が欲しい。

(東京都・1児の母・DVあり・離婚協議中)

収入がゼロになってしまったので、先日の就労相談でフードバンクを教えて頂きました。とても助かりましたが、**子供の体重が大幅に減少**してしまっているのが不安です。

(神奈川県・1児の母・DVあり・離婚希望だが夫が音信不通)

コロナで業務が増え、負担も増えたのに、**調停のストレスと相手のいやがらせでPTSDがひどくなり鬱になり働けなくなりました**。

(福島県・3児の母・DVあり・離婚調停中)